

令和２年度第３回岡崎市交通政策会議 議題

１ 協議案件概要

議題（１）岡崎市地域公共交通計画（※）について＜資料１＞ P.1～8

現在の総合交通政策及び地域公共交通網形成計画の計画期間及び事業期間を１年間延長し、令和３年度末までとすることについて御承認をお願いしたい。また、現計画の達成度評価に関する考え方について御意見をいただきたい。

総合交通政策、地域公共交通網形成計画は令和２年度末までの計画期間であり、本年度中の改定を目指していたが、新型コロナウイルス等の影響により、一部データ（バス利用者数等）に影響が生じ、成果目標値等の検証が困難となっており、将来の見通しも立っていない状況である。よって、新計画を令和４年度からとし、総合交通政策及び地域公共交通網形成計画を１年間延長したい。さらに、アフターコロナにおける達成度評価に関する考え方について、事務局評価案の御相談をさせていただきたい。

※地域公共交通活性化再生法の改正により、「地域公共交通網形成計画」にかえて、原則全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定するものとなった。岡崎市においては、交通の各計画にかえて策定を行う予定。

議題（２）形埜地区線の運行計画の変更について＜資料２＞ P.9～10

形埜地区線の運行日時の以下の変更について御承認をお願いしたい。

運行日：木曜日⇒金曜日

運行時間：始発８時００分から１１時４５分

⇒始発８時００分から１２時００分

乙川バスが令和２年１０月より毎週木曜日の運行となることについて地域住民へ周知をしていたところ、日時を調整してほしいとの要望が多数あり、地域組織（形埜学区交通部会及び額田地域生活交通協議会）で協議した結果、変更が承認されたため令和２年度１０月の運行より変更後の運行としたい。

2 報告案件等

(1) 岡崎市の交通における現況の整理＜資料3＞ P.11～83

岡崎市地域公共交通計画における基礎資料について報告をさせていただく。

(2) 額田地区路線の現状報告について＜資料4＞ P.84～85

地区の検討協議会において、バス路線の利用促進や、運行内容について検討を進めている地域について、現状の報告をさせていただく。

(3) 矢作地区路線の現状報告について＜資料5＞ P.86～87

地区の検討協議会において、バス路線の利用促進や、運行内容について検討を進めている地域について、現状の報告をさせていただく。

(4) 公共交通に親しむ日について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため本市として、啓発イベント等を開催しないこととなったため、本年度の「公共交通に親しむ日」を行わないものとする。併せて令和2年度第1回交通政策会議にて、公共交通に親しむ日における小学生のバス運賃無料化について御承認を得ていたが行わないものとする。

令和 2 年度第 3 回岡崎市交通政策会議 追加議題

1 追加協議案件概要

議題（１）宮崎地区線（のってこバス）、豊富・夏山地区線（ほたるバス）の運行事業者、運行車両の変更について＜資料 6-1、6-2＞ P.1～4

令和 2 年 10 月からの宮崎地区線及び豊富・夏山地区線の運行事業者が、プロポーザル方式により株式会社西三交通に決定したため、運行事業者の変更、運行車両の変更について御承認をお願いしたい。

なお、車両については、形埜地区線（乙川バス）で運行している車両を使用する。